

婦人洋服職人制の展開

中山千代

安政五(一八五八)年七月二十九日(六月十九日)(1)に、日米修好

通商条約貿易章程に調印した江戸幕府は、八月十八日(七月十日)にオラダ、十九日(十一日)にロシア、二十六日(十八日)にイギリス、十月九日(九月三日)にフランスとも調印した。これら五カ国との貿易は、神奈川・長崎・箱館で、翌六年六月二十八日(一八五九年五月二十四日)から開始されることとなつた。箱館・長崎は通商条約により、安政四(一八五七)年から開港されているが、神奈川には新しく港の施設を設けなければならない。しかし幕府は東海道に面している神奈川に外国人が居留して紛争の起るのを防ぐため、その南の横浜村に開港場をつくりはじめた。諸国の領事は幕府の方針に反対したが、横浜は港が深く土地も広く、地形上神奈川よりもすぐれているので、外国商人たちは横浜に商館を開いた。幕府は日本の商人も当地に集めるため、六月開港に先き立つ二月二十五日に、横浜への出稼・移住・自由売買を許可した。地元商人のほか各地の商人が移つて来て、新しい町

づくりがはじまるのである。半漁半農一〇一戸の一寒村であつた横浜は、慶応年間には八五八〇戸、二〇、八八〇人の港町へと変貌するのである。外人居留者も万延元(一八六〇)年に四四名であつたのが、慶応年中には一、一三〇名に増加した(2)。

横浜の欧米人の生活には、外人用の食料・衣服などが必要である。

開港当初の横浜商人について、町会所勤務篠原忠右衛門が文久二(一八六二)年正月に筆録した『横浜町巷丁目(一五) 拝借地坪願濟渡世名前』によると、三百九店のうち「異人食料」を取扱う十八店、「異人衣服洗濯」五店、「異人衣類仕裁洗濯」が二店ある。「異人衣類仕裁洗濯」は、青木屋忠七と蜂屋十助である。安政六(一八五九)年三月五日に開業の本丁一丁目青木屋忠七は、諸荷物運送小揚と外国人衣類仕裁洗濯を行ない、洲干町に文久二(一八六二)年十月二日開業の蜂屋十助は、植木・異人食料・青物・鳥獣のほかに異人衣類仕裁洗濯を扱っている。異人衣類が男女いづれの洋服でも、外人雇傭はまだ行なわれず、縫製技法も習得していない時期に、どのような仕裁が行われたのであるうか。青木屋忠七開業以後の九月二十三日(一八五九年十月十八日)に神奈川に來航した米国長老教会宣教医ヘボン(James Curtis

Heburn) の書簡に「衣服はまったく本国から送ってもらうほかありません。日本では毛織物がないし、洋服屋も見ません」(一八五九年十一月二十二日) 安政六年十月十八日(3)とあり、青木屋忠七の外国人衣類仕立が行われていないことがわかる。衣服の仕裁洗濯という呼称は和服に行われるもので、解いて洗濯しなければならない和服では仕立も同時に扱うのである。忠右衛門筆録商人、大通南側の甲州屋忠右衛門の「衣類仕裁洗濯」はその例証である。青木屋と蜂屋の「異人衣類仕裁洗濯(洗濯)」はこの慣例的な表現であつて、実際は洋服洗濯の部に入れるべきものである。同書は初期横浜商人の実態を知ることのできる貴重な史料であるが、この二店を洋服業発生形態と見ることはできない。

日本人が西洋婦人に衣服を供給するためには、まづその縫製技法を習得しなければならない。このことについては、現代洋装業界古老の間に、次のような二種の発生譚が伝えられている。

(一) 文久二年、神奈川の寺にいた宣教師ブラウン夫人は、人々からすすめられて、婦人洋服店を横浜に開くことにした。職人を探がしたが応募する者はなく、ようやく高島町足袋職人辰五郎を雇うことができて、横浜本町通に開店した。その後火災にあつてブラウン夫妻は帰国したが、再び渡来して店を続けた(故三橋喜之助氏 明治十五年生 〔昭和三十一年談話〕)。

(二) 文久三年、横浜衛生組合長デビソン夫人(アメリカ人)は、衣裳好きであつたが縫うことができないので、裁縫師を募集した。前年には生麦事件があり、夷人屋敷に出入することは命がけであつたが、

長物師(和服仕立職)の片山喜三郎、伊藤金作、柳原伊四郎等が応募した。彼等は夫人の衣裳數十枚を手本にして、夫人の指導を受けながら裁縫に従事し、縫製技術を覚えたのである(西島芳太郎氏 明治二十一年生 〔昭和三十一年談話〕)。

(一)に伝えられるブラウンは米国改革派宣教師 Samuel Robbins Brown のことで、安政六年十月七日(一八五九年十一月一日)に神奈川へ来航、Mrs. Elizabeth Goodwin Brown と子供たちは数週間おかれて十二月に着いた。一家は先に来日したヘボンの住む成仏寺の庫裡を提供してもらつたが、文久三(一八六三)年に海岸の運上所わきに移転した。しかしブラウン邸が慶応三(一八六七)年四月に焼失したので、夫妻は五月に帰米する。明治二年八月二十七日(一八六九年十月十二日)に再び来日、新潟英語学校教師に赴任したが、翌年には修文館教師として横浜へ帰り、山手二一番に居住、十二(一八七九)年まで滞在した。S・Rブラウンは聖書を和訳し、ブラウン塾を開いて神学教育を行ない、日本キリスト教の普及に功績のあつた宣教師であるが、来日前の任地オワスコ・レイク(Owasco Lake)では、木造の教会を煉瓦造りの大建築に改築し、一八五五年七月二十七日に完成した。夫人はその建築資金援助のために婦人裁縫協会(Ladies' Sewing Society)を組織した。会堂内部の装飾と休憩室は、協会の裁縫の仕事から得た資金で造られたのである。婦人裁縫協会はその後もこの教会の中心となつて活動し、多額の収入を挙げて慈善事業に奉獻したほか、仕事に関係する人々の中から多数の信者を得たのである(4)。辰五郎については、横浜貿易新報社が四十(一九〇七)年に、

横浜古老の談話を集録した『横浜開港側面史』(5)の中に「女洋服裁縫の始め」(浅間町、沢野辰五郎翁談)がある。「私がブラウン夫人のお引立てを蒙るやうになりましたは……左様月日はシカと記憶致しませんが、安政六年は夏の初めの事でした。神奈川本陣鈴木会所より宿内の仕立屋足袋屋仲間に対し、職人一名を成仏寺に差出せとの達しがありました」と語りはじめていますが、ブラウン夫人の来日は十二月であるから、年月については記憶違いであろう。当時の世情から応募する者はなく、会所からのきびしい催促に、どんなお咎めを受けるかもわからぬと云うので、抽籤(くじ)できめようとした。足袋屋の職人辰五郎は年も若く、何か変つた事をとの野心もあつて引き受けたのである。夫人に会つた辰五郎はミシン縫の寝台用布団の仕事を見せられ、「こんなに精細(こまか)に縫ふには大変(ひま)時間が取れます。夫れで宜しいならば」と、時間は八時から六時まで、賃銀は一日七百文と申出た。当時は人足が百五十文、大工が三百文であつたので、「自分ながら法外だ。きつと高いと云ふに違ひない」と思つたが、その条件は承諾されて、成仏寺に通うことになつた。「夫人は夫れは夫れは御親切で一から十迄手を取らぬ許りに教へ」、辰五郎は漸く布団などを手縫で縫いあげた。夫人は目が悪くてミシン縫ができないので、引き続き勤めてほしいと頼まれて通つているうちに、ミシン縫の女洋服裁縫を伝授される。「親切な伝授を受け、足袋職人から洋服屋に変わりました」と辰五郎は語つている。そして「ブラウン氏方には其後十八年間出入り」したという。明治維新後しばらくの間は、婦人洋服職は辰五郎一人であつたので、東伏見宮、井上公爵夫人等からの注文もあつた。しかし彼は期

限を厳守しなければならぬ貴顕の仕事嫌い、同業者が出来はじめた頃には東京からの注文を断つて、居留地のお得意だけに限つた。彼はまた「少し考があつて、店も張らねば弟子も取らず」という経営であつた。これは一人親方の形態であつて、辰五郎一代で終つてゐる。

辰五郎の談話からは、S・R・ブラウン夫人が開業した形跡は見当らない。夫人側の史料にも見出されない。しかし辰五郎は独立した後も夫人の許に出入りして、注文の紹介、技術の指導を受けたことがうかがわれる。一人親方の辰五郎は、夫人の下職のような密接な関係であつた。オアスコでの婦人裁縫協会の経験をもつ夫人が、辰五郎に縫製技術を伝授し、夫人の衣服のほか居留地婦人の需要に役立ち、東京の貴婦人服の縫製もできるようなドレス・メーカーに育てあげたのである。また夫人は、再度来日の時伴つて来たミス・メリー・エディー・キダー(Miss Mary E. Kiden)が、明治四(一八七一)年からヘボン治療所で開いた女子塾(フェリス女学院前身)で洋裁を教授した(6)。

S・R・ブラウン夫人はわが国の職人と女子学生とに洋裁を伝授した最初の人である。

(一)のデビソン夫人については、この伝承のほか不明である。しかしデビソン家で仕事をした片山喜三郎、伊藤金作、柳原伊四郎は開業して、有力な職人・親方を輩出したので、この事は洋裁事始として業界に流布しているのである。(二)に記載したのは、片山喜三郎四代目の直系西島芳太郎が、明治四十(一九〇七)年ごろ、片山喜三郎から直接に聞いた話である。

S・R・ブラウン夫人、デビソン夫人の洋裁は、当時まだ横浜に輸

入されていないミシンを用いている。万延二（一八六一）年、貿易のため神奈川に舟行した江戸の商人竹口喜左衛門の日記によれば（7）、一月十五日に妻のぶを連れてヘボンを訪問した後、裏隣の宣教師ゴープル（8）の家でミシンを見た。ゴープルの長女が仕掛（ミシン）で巧みに衣服を縫うのに驚ろき感心したのぶのため、喜左衛門は十八日に再びヘボンを訪問した際、ヘボン夫人に「アメリカの縫物」を教えてほしいと頼む。快諾したヘボンの指示によつて、喜左衛門夫妻は翌十九日の朝からヘボン師を訪れるのである。成仏寺に住む宣教師はミシンを持つていたことが知られる。西洋婦人の用いるミシンは横浜住民の興味の対象となり、錦絵や双六に描かれた（9）。わが国にはじめて渡来した西洋婦人の衣服裁縫は、当時の世界に普及しはじめた最新のミシン裁縫技術である。ミシンを持つ西洋婦人家の専属となつて仕事をしながら、職人たちは婦人服裁縫及びミシン裁縫の新技术を習得したのである。婦人洋服職人はこれを入り仕事と云う。未知の新技术習得には、最も好都合な方法であつた。そしてS・R・ブラウン夫人のように裁縫に勘能な婦人は勿論、デビソン夫人のように縫うことのできない女性の許からも、婦人洋服裁縫技術者が誕生したのである。足袋職や長物師など針に熟練している者が、この新技术を開拓したのであつて、後に沢野辰五郎は「何ぞ変つた事をとの野心」と云い、片山喜三郎は「何となく世の中が変るように思つたから」と語つている。彼等が未知の新しい仕事に飛躍したのは、開港以来の激しい変転を身近かに感じた横浜住民であつたからであらう。

男子洋服は戎服（軍服）を足袋職や長物師が修理したのにはじま

り、文久ごろ英人ローマン及びドイツ人ブランが彼等を集めて、横浜居留地に洋服店を開いたという（10）。男子洋服業には居留外人服のほかに戎服の需注があつたが、婦人洋服業の最初は西洋婦人の需要のみである。わが国の婦人洋服業は西洋婦人衣服縫製のために発生し、その技法は西洋婦人から習得したのである。

〔註〕

- 1 ()内はわが国の旧暦月日である。
- 2 『横浜開港五十年史』下巻 明治四十二年
- 3 『ボン書簡一八五九年十月二十二日、神奈川発 W・ラウリー博士宛』『ボン書簡集』高谷道男 昭和三十四年
- 4 Elizabeth Goodwin Brown, 'The Missionary's Wife. Auburn, Printed by Request, 1890
A Maker of The New Orient, Samuel Robbins Brown. by William Elliot Griggs, 1902
- 5 『横浜貿易新報』に掲載された「横浜開港側面史」は、明治四十二年、同社が編集・出版した。
- 6 『フェリス女学院100年史』高谷道男編
- 7 竹口喜左衛門日記 松坂市中馬 竹口家蔵
- 8 Jonathan Goble フリー・バプテストミッション宣教師、万延元（一八六〇）年来日。
- 9 一川芳員筆『西洋婦人裁縫図』万延元年版。『横浜開港見聞誌』五雲亭貞秀画 文久二年。『異人双六』旧版 万延、文久ごろ。
- 10 『日本洋服沿革史』（大阪洋服商同業組合編纂昭和五年）による。このことについては別に、石崎昌子「東京洋服商工業組合の設立」『東京女子大学論集』第十二巻第一号昭和三十五年、吉田元「黎明期に活躍した先人たち」『洋装』昭和四十五年二月号から連載）の研究がある。

横浜の欧米人は明治五(一八七二)年に一〇七〇名、十(一八七七)年に一二〇五名、十五(一八八二)年には一三五八名と増加した(1)。

この人員中男女比は不明であるが、増加人口に伴つて家族の婦人も多くなる。明治初期の西洋婦人の増加は、婦人洋服業成立を可能にするものである。S・R・ブラウン家の沢野辰五郎、デビンソンの片山喜三郎、伊藤金作、柳原伊四郎は入り仕事から独立した。片山喜三郎の開業は、明治五(一八七二)年といわれる(2)。また十(一八七七)年ごろには、飯田鉄五郎が開業した。飯田鉄五郎(安政三年生)は沼津の人で、横浜に出て足袋職となつたが、中国人から婦人洋服裁縫を習つて転職したのであつた(3)。この頃中国人業者の渡来する者が多く、その数は日本人業者より多かつたと伝えられている。中国人ドレス・メーカーの繁栄は次の二十年代に見られるが、その先行形態の中に、飯田鉄五郎の技術習得が行われている。また『横浜商人録』(大日本商人録社 明治十四年)に「ダビス裁縫店」(Mrs. Davis Dress-making Establishment)が記載され、ダビス夫人とミス・レスレイ(Miss Leslie)のいる西洋婦人の店があるが、わが国の職人とのような関係にあつたか不明である(4)。

明治初期の文明開化に、男子の洋服着用は拡まる。幕末からの軍服のほか、新制度に必要な洋式官員服が次々と定められる。四(一八七一)年に「散髪制服略服脱刀共可為勝手」(5)の布告が出て、幕末に禁止された洋服用が公許される。同年九月四日には服制を改めて風

俗を一新する方針の勅諭があり、翌五年十一月十二日に、太政官布告三三九号の服制が定められ、公服は洋服化された。また開化服といわれる洋服は、文明開化の先鋒として民間にもひろまつていく。しかし婦人洋服は服制改革から除外され、文明開化の婦人洋装はごく特殊な例にすぎない。芸妓・遊女の宣伝衣裳、欧米に派遣される外交官夫人、西洋人と結婚した女性等の中に見られるのみである。しかもその洋装は保守派から激しく攻撃され、社会的に受け入れられなかつた。このように特殊で散在的な婦人洋服は業者発生の基盤になり得ない。明治初期の横浜初代業者の開業は、西津婦人の増加に伴う需要によるものである。

明治初期の婦人洋服業者数は僅かであるが、十年代後半から二十年代にかけて業者が倍增する。横浜初代業者の片山喜三郎から大島万蔵、飯田鉄五郎から井上徳二郎、塩見辰三郎、関原若三郎の第二代が早くも成立した。新開業には大谷清二郎、富田猿造、横田弥吉がある。大谷清二郎はレンクロフオード商会(Lane, Crawford & Co.)のドレスメーカー、フイジョレイ夫人(Mrs. Fridolae)に習ふ(6)、富田猿造、横田弥吉は西洋人家庭への入り仕事で技法を習得した。横浜に業者が増加したばかりでなく、東京にも開業者が出た。飯島民次郎、大島万吉、田中栄次郎、大島万蔵、高木新太郎、豊島弥太郎、伊藤金作、柳原伊四郎等が開業した。飯島民次郎は、外人からミシンを借りて足袋、猿股、男子服等を仕立てる横浜船人夫親方牧野惣次郎へ明治三(一八七〇)年に弟子入り、十四(一八八一)年にレンクロフオード商会の男子服仕立部に勤めたが、婦人洋服に転じて十六(一八

八三)年に、東京築地入船町に開業した(7)。田中栄次郎は足袋職出身で、外人家庭の入り仕事を經て南佐久間町に開業(8)、大島万吉は洋服を解いて研究したと伝えられているが、内幸町の店は宮中服専門であった。高木新太郎は足袋職出身、入り仕事の後に開業。豊島弥太郎は八戸藩南部美濃守御出入長物師から男子洋服仕立へ転じた父弥五郎の店をつぎ、婦人洋服に移つて赤坂に開業した。デビソン家出身の伊藤金作、柳原伊四郎は横浜から東京に進出、片山喜三郎二代目の大島万蔵も十八(一八八五)年に築地栄町に開店した(9)。唯一の女性ドレスメーカー青木たけは「伊勢幸」を、銀座二丁目に開いた(10)。このように初代業者の形成は、明治の初期と中期の二期に分離されている。この状況を明瞭にするため、初期開業を第一期初代業者、中期開業を第二期初代業者とする。第二期初代業者が第一期より非常に多く、東京にも開かれているのは、鹿鳴館時代の好条件に恵まれたからである。幕末に締結された不平等条約を改正するため、外務卿井上馨はわが国を欧州的新帝国にしなければならぬと、生活様式の洋風化をはかつたのである。十六(一八八三)年に、麴町内山下町に華麗な西洋館の国際社交場を建設した。各国人と調和の交際を行なうという意味を詩経の句からとつて、鹿鳴館と名付け、洋装の紳士淑女を集めて舞踏会を催した。また政府は先の服制改革に除外した婦人服装の洋風化に着手し、十九(一八八六)年に、「礼式相当之西洋服装」(11)を定めた。翌二十一年一月十七日には皇后宮の「婦人服制のことについての思召書」(12)が、洋装を奨励した。これらの欧化政策が鹿鳴館洋装の流行をおこしたが、バツスル・ドレスの着用者は貴族上流社会の女性

である。皇室の藩屏として貴族院に列する皇族と華族の貴族階級を中心に、中央集権官僚制の高級官僚と資本主義社会の富裕階層が、上流階級を形成していた。政府は欧化政策に上流階級婦人を動員し、天下り的な鹿鳴館洋装の流行がつくられたのである。男子洋服が服制改革以来、官員の勤務服に職制の末端まで浸透していつたのに対して、婦人洋装は上流社会の流行現象として扱まつたのである。しかし文明開化の婦人洋装が「開化の弊」と非難されたのと異なり、讚美的な流行となつて、着用者は一挙に増加したのである。欧米婦人の渡来も多くなつてはいるが、日本婦人洋装の急激な増加が、第二期初代業者出現の条件となつた。東京に開業する者が多いのも、この条件を満たしているからである。東京最初の飯島民次郎と大島万蔵は築地居留地の近くに店を構えて、まづ西洋婦人の顧客を目標にしたが、その後の開業者には、こうした意識は見られない。銀座・赤坂・内幸町等東京の中心地であれば、日本婦人の顧客が得られるのである。横浜には馬車に乗つた貴婦人が注文に訪れ、東京でも宮中御用、貴族、高官、富豪等の顧客によつて、ドレス・メーカーは繁栄した。

婦人洋服初代業者は足袋職・長物師出身が多く、その他男子服仕立、更衣屋、法衣屋などがあり、ほとんど衣服裁縫の前職から転じた者である。技術の習得は男子服仕立にはじまる者、中国人ドレス・メーカー出身者、西洋婦人の教授を受けた者、洋服を解いて研究した独学型などもあるが、最も多いのは入り仕事であった。単一家庭に専属する者あり、紹介によつて次々と廻る者もある。両者とも通いと住み込みがある。入り仕事とは、請負出来高払いでない日給の仕事をいうの

であるが、洋服仕立職の入り仕事は注文主の許に出かけて仕事をする出職人の意識である。すでに裁縫職人であった彼等は、裁縫技術の労働を提供して賃銀を得ながら、新技術を習得し、また熟練することのできるのである。これは発生譚S・R・ブラウン夫人、デビソン夫人の示すケースであつて、職種の転換が行われる。沢野辰五郎、片山喜三郎等と同様に、新文明への民衆的な若々しい反応を示した職人たちが、新職種を開拓したのである。男子洋服から婦人洋服裁縫に移つた職人には、十九世紀ドレスの華やかな美しさに魅せられた傾向がある。こうして新裁縫技術を習得した後の段階は、独立開業である。技術の進歩からも、商況のうえからも独立することのできる情勢になつた明治初期及び中期に、初代業者が出現した。この店は「女唐服屋」と呼ばれた。女唐服屋の店主は入り仕事の出職から、居職に變つた親方であつて、商と工とを兼ねていた。顧客との商行為によつて店を経営し、工房では洋服裁縫の親方である。店主即ち親方は弟子（徒弟）を置いて、技術を教えながら労働力を確保する。徒弟は親方の許で年季をつとめた後に職人となる。入り仕事の出職から独立開業して居職になり、徒弟を養成して親方となつたのが、婦人洋服職成立の形態であつて、親方—職人—徒弟の序列をつくる職人制を構成した。旧裁縫職人が、婦人洋服職に再編成されたのである。

近代工業の発展につれて、各界の職人制は崩壊する。とくに明治中期の不況時代から、その傾向が強くなつた。この時期に、婦人洋服職は職人制を成立させるのである。洋服縫製はミシンによつて機械化された新産業ではあるが、十九世紀スタイルの縫製にはまだ手作業の部

分が多く、そのうえ注文服業態での技術伝習には、職人組織が適合していた。最初の技術習得が入り仕事から出発したので、そのまま容易に職人制へと移行したのである。またその市場は外国人居留地及び貴族上流階層の居住する都市に限定され、大資本を投下するような近代性をもたなかつた。むしろこの新産業の職人制によつて、殄落する職人たちに新しい職域が開かれたのである(13)。

〔註〕

- 1 『横浜開港五十年史』下巻 横浜商工会議所編 明治四十二年
- 2 前掲西島芳太郎氏談話
- 3 子息飯田広氏談話
- 4 デービス夫人とミス・レズリイであるが、『横浜商人録』の訳の通りに記した。吉田元氏の「黎明期に活躍した先人たち」(『洋装』昭和四十五年六月号)に、デービスの技術は「その弟子の片山喜三郎、伊藤金作、柳原守平、井上六茂により受け継がれ、今日の婦人服界の源流をなしている」とある。
- 5 『太政官日誌』十一号
- 6 弟子吉田常吉かえ夫人談話
- 7 子息飯島祥邦氏談話
- 8 弟子扇玉新太郎氏談話
- 9 子息大島久兵衛氏談話
- 10 親戚牧野竹郎氏談話
- 11 『法令全書』内閣官報局
- 12 『東京日日新聞』明治二十年一月十八日
- 13 『立正史学』第二十五号「わが国婦人洋服業界の形成」中山千代 昭和三十六年

婦人洋服業界系譜

										片山喜三郎	沢野辰五郎	氏名	第一代					
										横浜	横浜	開業地	弟子入り年					
										明治5	文久3 ^A	文久2 ^A		開業年				
										大島万藏	片山梅吉	氏名	第二代					
										東京	横浜	開業地	弟子入り年					
										明治18				開業年				
大島久兵衛			小川光次郎		近岡助三郎		山形八十八		西坂源二郎		大河内治郎			氏名	第三代			
東京			東京		東京		東京		東京		東京			開業地				
														開業年	弟子入り年			
														明治35				
野村菊次郎		近藤源之助		黒川金太郎						某功		鈴木亀太郎		西島芳太郎		氏名	第四代	
東京		東京		東京						東京		東京		東京		開業地		
																開業年	弟子入り年	
												明治42		明治34				
中村喜久雄															氏名			第五代
京都															開業地			
															開業年			弟子入り年
昭和2																		

新山岡海横 富田福太 植木新兵衛 原田勝太郎 北川(一) (雲記職人) 宮川(新) 川村(慶次郎) 大野(右に同じ) 松本(右に同じ) 中山(右に同じ) 小崎(右に同じ) 古田(右に同じ) 岡田(右に同じ) 小川(右に同じ) 小根(右に同じ) 三吉(右に同じ) 深田(右に同じ) 山田(右に同じ) 久保(右に同じ) 今(右に同じ) 鈴木(右に同じ)

備考
△は不確定の印
系譜不明者
(明治後期)

森 長 芳	真 野 竹 吉	関原若三郎														
		横浜														
		明治23 ⁴ 明治15														
		平井えい子 (手伝)	ぼろくに	楠 経 亮	古橋 歳 一郎	藤 森 茂 隆	浜 地 道 之 助	氏 名 不 詳	酒 井 熊 吉	磯 田 福 太 郎	鈴 木 幸 之 助	中 村 卯 之 吉	川 島 松 五 郎	鶴 見 重 作	久 保 寺 竹 次 郎	金 子 新 蔵
				東京							東京		東京		東京	
				昭和2	明治44											
									小川定次郎							
									東京							
									明治44							
									田中辰夫							
									京都							

竹田大雲神竹竹坂ラ加野 高 小 竹田高杉大篠山 小 小 植久栗新古金鈴受飯中宮
 村 辺月田山中内井 | 藤 沢 橋 倉 村 島 橋 山 谷 崎 本 沢 川 木 保原井川子木 川 田島下
 信 太 作与太定定五 奈 五 鶴 太 文 (右に同じ) 千 (右に同じ) 平 (雲記職人) 寅 泰 留 之 甚 五 (右に同じ) 文 (右に同じ) 久 (雲記職人) 武 堅 啓 政 得 次 次 太 善 兼 信 親
 郎 蔵 吉 平 吉 吉 郎 園 吉 郎 (右に同じ) 蔵 (右に同じ) 吉 (雲記職人) 郎 蔵 治 吉 助 造 郎 (右に同じ) 吉 (雲記職人) 明 郎 郎 次 次 郎 郎 郎 吉 之 蔵

大谷清二郎

横浜

明治
20^A

関屋沢吉	永井重丸	西山	石田鉄
横浜	横浜		

明治
35^A 明治
26^A

明治
26

佐藤高次	大沢一男	井上福治	金子兼松	大津菊次	中野清吉	久保政敏	菊地浜治	野口仲太郎	穂山伊之吉	吉田某	高橋豊洋	加藤兼吉	中尾虎吉
横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	東京	東京	東京	東京				横浜
							大正12 明治44	明治39	明治43	明治37			
							秋山福次郎 ほか十数名 東京						小山豊次郎
							昭和13 生田目好次 ほか数名 東京						
							昭和27 昭和22						

武牛片井富小植吉内会鶴小志中菅松宮鶴川池 小 西小池鈴 箕片鈴諸山柳小
 田山倉上山川村岡藤津飼野村野井井田見島田 横 池 野 坂 野 田 木 喜 久 次 郎
 義太 信 喜 次 千 太 太 次 精 德 次 竹 清 次 善 太 重 五 五 文 二 文 次 松 久 次 郎
 某光郎吾三郎男郎郎次郎郎吉郎藏郎作郎郎 吉 職人 クイン・コモル 問屋の職人 輪倉 耕仙太 柳久司

		富田猿造																		
		横浜																		
		明治20 ^A																		
林富成	森田万三郎	山室千蔵		濁川順造	金子竜造			吉田常吉		熊切孝吉										
横浜	横浜		横浜	東京					神戸	東京										
			明治36	明治27					大正12	明治30	明治43	明治27								
		金子次郎吉	阿部精二			佐藤正	柳○与吉	○	○	榮	古屋紫郎	士井忠	小杉吉次	小野茂	島田平八	竹内新三郎	小松茂	井上耕平		
		東京	東京			東京			東京		神戸			横浜	横浜					
		大正13	明治43	大正12		昭和17	昭和4		昭和9	大正14		昭和4	大正12	昭和5	大正7	大正13	大正7			
		金子初太郎 ほか九名							吉田義之							飯島友 ほか数名				
		東京																		
		昭和7	大正15						昭和15	昭和10						昭和22	昭和7			

雲記				福昌アシン	中国人ドレス・メーカー	小川兼吉	内野吉幸	宮田亀次郎		横田弥吉						
横浜				横浜	横浜	横浜	横浜	横浜		横浜						
明治28 ⁴										明治20 ⁴						
唐黄良	石塚亀太郎	桜井信吉	田中久吉	三橋喜之助	小池和助	横田弁造	諸橋忠次郎	石川政二	久松清一郎	奥村利三	見上勝次	小菅金次郎	熊切康男	西川庄三郎	某留吉	宮田啓三
横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜
			明治30					明治35					大正3	明治35		
							菅井久造									

飯島民次郎				ア イ ロ ン	栄 記	黄 鶴 良										
東京				横浜	横浜	横浜										
明治16				明治3												
兎 束 彦 三 郎	塩 野 兵 吉	高 橋 秀 次 郎	中 島 常 吉	小 川 久	大 野 邦 三 郎					土 岐 綾 雄	野 口 浜 吉	田 畑 年 光	吉 田 耕	竹 村 茂	福 記	陽 文 栄
東京	富山	東京	東京	横浜	横浜					横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜	横浜
	明治20	明治18	明治18	明治16	明治37	明治32					明治42					
							池 田 金 蔵	篠 崎 政 雄	某	井 上 春	久 保 庫 吉	西 正 一				
							横浜									
							昭和19	大正12								

宮鶴中中本松大鈴齋
 内見村村島木屋木藤東
 波増清
 栄幸二精太信之兼定京
 一治郎一郎一助吉吉

田中栄次郎			柳原伊四郎						伊藤金作							
東京			東京						東京							
明治20 ^A																
会津倉吉	田中貞吉	後藤梅太郎		高橋豊吉	平山信之助				石井和三郎	水科才吉	町田菊之助	宮内徳次	並木伊三郎	飯島栄次	山本仁三郎	飯島惣太郎
東京	東京	東京		東京	東京					東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
									明治35	明治31			明治37	明治32	明治27	明治27
						三好晟貴	村上元彦	石井与四郎	根岸淑郎							関原包造
						東京	東京									東京
																大正13
																大正3
																長沢ほか数次

前木 矢大原川宮木栗松坂小宇
 川村和島内島原本本久佐
 繁多佐兼浅松次和隆国新
 弥太健敏太太次太次和隆国新
 吉郎次郎郎郎郎郎三弘郎郎

沢村米吉						高木新太郎		大島万吉						
神戸						東京		東京						
明治20 _△						明治20 _△		明治20 _△						
	古橋栄太郎					木島幸次郎	山村久吉	のぶさん	神田桂太野	数その他	細江忠吉	扇玉新太郎	新井春吉	重吉
	東京					東京	東京		東京		東京	東京	東京	東京
												明治24		
		大和清一	桑村謙次	木村幸男	横村道男	志村竹次郎								
		東京	東京	東京	東京	東京								
				明治42 大正8										
				蛙田菊太郎 ほか三十余名										
				東京										
				大正9										

富鹿貝佐大大金浅野
 田島野藤和中岡井神崎京
 金田栄金都
 次元音太戸太都
 太郎郎松吉郎

初代業者は親方として徒弟を養成する。年季をつとめた徒弟は職人となり、さらにその職人の中から第二代親方が出る。明治の世には封建的な親方権制限なども無く、自由に独立開業することができた。右の「婦人洋服業界系譜」は、明治十(一八七七)年生れを筆頭に、大正二(一九一三)年生れに至る現在の業界人及び先代業者の家族四十六名の聞書によつて作成した。口述史料しか得られないので、全体を網羅することはできないが、徒弟制職人社会の連関によつて、現代から逆上つての系譜をたどることができるのである。

洋装業界を開発した鹿鳴館時代の極端な欧化政策が、条約改正の失敗とナシヨナリズムの擡頭によつて挫折すると、鹿鳴館洋装の流行は世論の反撃を受けた。「国論忽ち一時に沸騰して、日本の危機を絶叫し、舞踏会才子佳人は恰も阪東武者に襲はれた平家の公達上臈のやうに影を潜めて屏息した」(『思い出す人々、四十年間の文明の一瞥』内田魯庵 大正十四年)という状況になり、鹿鳴館洋装の流行は終つたのである。しかし鹿鳴館時代に第二期初代親方が出現した業界では、職人制の序列を通つて次々と親方が現われる。「婦人洋服業界系譜」が示すように、明治後期には第一期初代親方からは第四代まで、第二期初代親方からは第三代までが形成されている。数代にわたる職人システムが完成し、その最盛期は明治後期である。系譜図に見られる後期業界の興隆は、鹿鳴館反動後の後期洋服の新たな発展を示すものである。「一時頓に火の消へたる如き観ありしも、洋服使用の世界大勢は抗すべからず。果然日清役の前後に至りて、一般に活動上和装の洋装の便利なるに若かざるを知ると共に、一旦廃れたる洋服の再び以前の

盛況に立ち帰り、其後十年日露の戦役後に至りては殆んど十七年頃の盛況以上の光景を呈するに至れり」(『洋裁宝典』大見文太郎、明治四十一年十二月) という洋装着用を背景に、業界は発展する。日清戦役後の業界発展は中国人ドレス・メーカーの帰国によるものであるが、着用者が鹿鳴館洋装反動期に激減したままであるならば、日本人業者が肩代りすることはできない。

産業革命が進行して資本主義経済が成熟するにつれて、生活様式の洋風化が進む。三十年代に流行した「ハイカラ」は、洋服の高襟から出たブルジョワ・モードである。国際的志向のエキジテイシズムとブルジョワ性の結合したハイカラな生活様式は、上流社会に洋装をひろめていった。また官廷婦人服は完全に洋装化されているので、貴族上流階級にとつて、洋装は社交上欠くことのできない服装であつた。明治の絶対体制に優位を占める貴族上流婦人の洋装は、ハイカラのファッション・ソースとなつて、新聞・雑誌の流行欄を飾るのである。『女子時事新聞』(第五号 明治三十九年六月)は、上流婦人に夏の洋装が多くなつたことを報じ、『時事新聞』(明治四十三年一月七日)「服の色々」に、訪問・旅行・チーガン・レセプションと種々あることを挙げ、洋装着用が生活の中に拡大されていることが知られる。鹿鳴館洋装の天下り流行と異なつて、後期洋装は上流社会に定着した新風俗である。当時、東京の三仕立屋と称された「飯島民次郎」「大島万吉」「田中栄次郎」の顧客は、日本婦人が多かつた。「大島」は宮内省御用となつて宮中服を調製し、「田中」の客はほとんど日本の上流婦人(1)、「飯島」は「飯島貴婦人専用洋服店」といわれ(『時事新聞』明治四十三年

年一月七日)、華族・頭官・政治家・軍人・実業家等の貴族上流婦人を集めている(2)。

日露戦役後日本への観光客が多くなつて、業界にとつては本来の顧客である西洋婦人の注文が増加したうえ、西洋婦人に劣らぬ数の日本人客を抱えた業界は盛況であつた。店は「女唐服屋」という初期的な名称から脱して、「婦人洋服店」と称するようになった。第三、四代と発展する親方たちと、倍増した職人群が業界を占めて繁栄した明治後期に、職人制の最盛期が展開されたのである(3)。

〔註〕

1 弟子扇玉新太郎氏談話

2 子息飯島祥邦氏談話

3 『立正史学』第三十三号「明治末年の洋装」中山千代 昭和三十四年一月

四

徒弟は弟子、小僧といわれ、関西ではボンさんと呼ばれた。義務教育修了後即ち十三、四歳(数え年)から、親方の家へ住みこむ。初期業者では小学校四年制の十歳前後であつた。弟子入りの際、年季証文を入れて雇傭契約を結ぶことは、ごく初期には行われたようであるが、第二、三代業者の頃にはもう見られない。ほとんど世話人立合の口約束で、封建社会の親方制裁もなかつた。年季は五年から七年で、兵隊検査が目標である。年明けの後に一年間お礼奉公をする。弟子は技術を教わるというたてまえから、給料は風呂代・散髪費等の小遣だけである。明治三十(一八九七)年ごろ、職人の給料が一日五十銭か

ら一円以上の時、弟子の小遣は一月二十銭であつた、しかし弟子は住みこみで食・住が保証され、衣服も木綿の着物(冬は綿、夏は絨)と角帯・足袋のお仕着が支給され、生活費を親方が負担しているのである。仕事は朝八時から始まる。夜は夜業の職人と共に働らき、仕事を片付けて其処に就床するのは、十一時か十二時となつた。職人の夜業には特別給があるが、弟子には蕎麦代二銭が出るだけである。しかし一銭五厘のお蕎麦を食べて五厘残るのが、弟子にとつては何よりの楽しみであつた。そのほか、客からのチップは本人の収入となつた。弟子の仕事は、毎朝のランプ掃除とアイロン吹きからはじまる。

六、七箇のランプを掃除すると、油で手がきしきしするが、芯の切りかたが悪いと叱られる。アイロン吹きとはアイロンの炭火をおこすこととで、姿勢を正してアイロンを吹き、火がよくおければ、弟子も一人前とされた。次に使い走りがある。親方や職人に指図されて、家の内外で種々の使に走りまわる。そのほか掃除・食事の支度等の家事労働に使われ、子守などもさせられた。裁縫技術は針の持ちかたからはじまり、針に習熟するために半年もかけてから、縫い方に進む。一般的に親方が手をとつて教えるというのではなく、仕事場での見よう見まねと勘で覚え、親方・職人のきびしい小言を受けながら上達していく修業である。親方は弟子の質問に「並でよい」という返事しか与えず、気にいらなければただ解いてしまうのであつた。気の荒い工房では勘が悪いと物尺で打たれ、鉄を投げつけられたりする。徒弟間には「親方コレラで死ぬばよい」といわれたのは、このような生活へのレジスタンスであつた。しかし技術を習得しなければならぬ弟子は仕

事に熱心で、親方の裁ち落した布を拾つてその線を研究したり、夜間、親方の寝た後にドレスを解いてしらべ、また元通りに縫い合わせしておくというような苦心をした。その気持は「命がけ」という言葉で表現され、「やかましい師匠ほどよい腕になる」希望に支えられていた。婦人洋服とは全く無縁であつた少年たちが、徒弟生活に五年から七年の長年月を費して、裁縫技術を習得するのであるが、まだほとんどカッティングはできない。裁断技術は次の職人段階の修業に持ち越されるのである。しかし徒弟生活を完了した者は、「〇〇（親方名）の弟子」「何某出」という評価を得るのである。徒弟生活に耐えられず中途で親方の家を出た者、技量不足者に出身と称されるのを嫌つた親方から、年明け直前に解雇された者は、半端職人という烙印を押されて好遇されなかつた。徒弟出身の資格は、職人への出発に必要な技術証明であり、技術者としての一生涯にも有効なレッテルであつた。

年季が明けてお礼奉公をすませた徒弟は、親方の家を出て職人となる。最初の職場は親方から推薦され、通いの出職人生活がはじまる。職人になつてからも技術に対する意欲が強く、優秀な技術を獲得するために、転々と各地の親方の家をまわつて働らくのである。

石塚亀太郎（明治十五年生）横浜「雲記」弟子（一五〜一八歳）
「片山喜三郎」神戸「田中久吉」（一九歳）—長崎（二〇歳）—横浜「雲記」—東京「黒崎金太郎」（二五歳）—「ミズ・ゲールツ」

西島芳太郎（明治二十年生）東京「大河内治郎」弟子（一五〜一九歳）—「飯島民次郎」（一九歳）—「山本仁太郎」（二〇歳）—

横浜「レントクロフオード」—「ケン鈴木」—「双野絹店」—
「古橋栄太郎」—「井上徳二郎」—東京「鳥居市平」（二二歳）—小樽—札幌—東京「大河内」（三三歳）

所 精司（明治二十五年生）横浜「富永信三郎」弟子（一六〜二二歳）—「雲記」（二三〜二六歳）—東京「飯島民次郎」（二七〜二九歳）—横浜「アーサーポンド」（三〇〜三二歳）—

東京「飯島」（三三歳）

これは職人社会に行われる「草鞋ぬぎ」であつて、旅に出て「渡職人」「他所者職人」となつて技術を磨いた。秘密主義閉鎖社会で、技術向上をはかる唯一の道であつた。

職人の仕事は午前八時から午後五時までを一人とし、始業前の午前七時から八時までの仕事は「朝よなべ」といつて一人の四分の一、終業後の午後五時から十時までの「夜なべ」には、一人と同じ給料が支払われる。日給は技術の程度によつて定められる。年明け後しばらくは一日三〇銭、技術の進歩に随つて五十銭—六十銭—一円（明治三十年ごろ）となつた。横浜最大の店である「雲記」の職長は、最も優秀な職人として一円三十銭であつた。他職の賃銀、石工七十一〜七十五銭、建具職・畳職七十銭、左官五十五〜六十銭、大工五十一〜六十銭、和服仕立職五十一〜五十五銭、鍛冶職四十一〜六十五銭、活版職二十一〜五十銭（『経済雑誌』明治二十九年）に比べ、洋服仕立職の賃銀は最も高い。さらに夜なべ、朝よなべと働らき、またその間に他店のドレスを一枚五円から二円五十銭で仕立てるアルバイトもできるので、一カ月の収入は五十円以上となり、当時のサラリーマンの月収二十一〜三十円より遙

かに多い。職人たちの生活費は家族三人で一カ月十円(米代二円五
十銭、副食
費三元、炭一俵
一円三十銭等)の家計費に家賃五円、計十五円であつたから、生活は豊かであつた(1)。しかし「宵越しの金を持たぬ」という職人氣質で濫費し、晦日払いの日給を前借する者が多かつたという。職人の技術はこの日給で評価され、「何銭の職人」という技術の序列ができた。五銭上の職人には絶対服従しなければならず、よい腕をもつ賃銀の高い職人を目標に、技術を磨くのである。収入の面からも、職人の誇からも、技術中心の生活であつた。「生意気いふなら盤ばん杖づゑで来い」というのは、職人のすごんだ時のせりふである。盤杖は裁断台のことで、技術ではひけをとらないという職人の自尊心である。技術優秀な職人の名は渴仰的に拡まる。横浜最高の技術者田中久吉、ドレスでは吉原高治、テーラーでは石塚亀太郎が有名となり、東京では山形八十八、中島常吉、中島広吉が三名人として知られていた。優秀職人には親方間の争奪が行われ、日給を十銭増してスカウトする例もあつた。職人は吋尺で採寸し鯨尺で仕立てるので、どんなこまかい吋寸法でも即座に鯨寸法に換算できる。型紙は目分量で切り、一厘(〇・三七ミリ)の違いもわからなくてはならない。布地に「じか裁」する職人は、生地を見ただけでスカートの蹴まわし寸法がわかり、物尺一本で裁断線を生地を描く。立体裁断の「スタン裁」では、人台にかけた布地を伸ばしたりいせたりして、ダーツを一本もとらずに、体型にびつたり合わせるのである。長裾の絹のドレスは糸一本もづれることを許されず、「水のたれるようなスカート」が出来上る。これは、徒弟の年季修業、職人の草鞋ぬぎの技術修練の間に培われた勘と熟練による、優秀な技

術であつた。

初期の婦人洋服職人の服装は、他職と同じ股引腹掛であつた。景氣のよい職人は琥珀縫裏の腹掛に百円札(明治の百円札は通常生活に)を入れていたことである。中期以降は角袖の着物に角帯をしめた。洋服の着用は関東大震災以後である。洋服仕立職でありながら近代服への関心をおくらせたのは、閉鎖的な職人意識である。名人気質の技術への志向、多額な収入を濫費する傾向などに、江戸職人の生活意識が受け継がれている。綽名の通用も、その伝統的な生活様式の一つであつた。綽名は外見・性質・性癖などによる愛称で、本名より容易く通用していた。「カンビ」(神籬のよ、うに上品)、「狸の松さん」(狸のように住所、をよく変える)、「お神楽の蔵さん」(神楽ばやし、しが上手)などのほか、「おしや勝」(おしやか品、ををつくつた)、「天狗の亀さん」(技術自慢の、亀太郎)など技術に關したのもあり、「バイスのテップ」(テープをバイヤス、で作つて笑われた)は洋服仕立職独特の綽名である。このように明治の職人社会は、生活意識に江戸職人の伝統を継ぐ面が多い。しかし制度上には親方制裁や職人鑑札もなく、就業の自由を認められている職人には、親方との身分的紐帯は失われている。封建的な桎梏はなくなつたが、職業上の保護もなくなつて、職人は賃銀労働者化する。技術練成から出発した草鞋ぬぎも、技術が一応進歩した後には、顧備主を転々とする賃銀労働者の姿に変つていくのであつた。そして親方対職人は労資の対立關係に変わるのである。その実態は、明治三十二(一八九九)年から横浜に起る待遇改善問題に表われて来る。これは西洋人経営の店「ビンセント」(Mrs. Vincent)の職人尾崎寛一郎から

はじまり、日本人・中国人職人が団結して業者への待遇改善要求となつた。しかし両者は和解して、第一回日清同盟組合を結成した。ドレス・メーカーには日本人のほか中国人が多かつたので、日清の名が冠せられたが、頭取には親方の田島寅造、副頭取には職人の鈴木菊次郎と原田勝太郎が就任して、親方と職人との同盟組合であつた。ついで三十九(一九〇六)年に再び起つた親方対職人の衝突は、同盟罷行(ストライキ)に発展した。就業時間を争つたのであるが、時間延長は賃銀の低下になるので、賃銀闘争にほかならない。各店では職人たちがピケラインをはり、組合歌を歌つて就業を妨害した。横浜最大店「雲記」には煉瓦が投げられ、「雲記」側も煮湯を用意する過激な争議になり、煉瓦を投げた職人十七、八名が逮捕された。その結果職人側は三月から八月まで、半年間の就業時間三十分延長を余儀なくされて敗れた。しかし九月から翌年二月までの時間延長を、阻止することができたのである。この時第二回日清同盟組合を組織して、労資の宥和をはかつた。同組合は労資対立の情勢によつて、さらに第三、第四同盟組合へ改組される(2)。

職人制の仕事場に働らく女性を手伝といわれた。江戸の手伝職は道具を持たない下層職人であつたが、婦人洋服職の手伝は女性に限られた。彼女等は職人に属して、まつり・ボタン付け・飾りの裁縫など補助的な仕事を手伝うのである。手伝二人を使う職人は一人前といわれたが、手伝を持たぬ職人が多いので、手伝の総数は職人よりはるかに少ない。賃銀は職人の半額で、七十銭の職人の手伝には二十―三十銭が、親方から支払われている。手伝は通いであるが、親方の家に住み

こんで技術を磨いた女性は女職人になることができる。職人と同じ仕事をして、一人前の賃銀を得るのである。しかし親方側も女性自身も、住みこみの条件をこなすことは困難であるから、職人にまで到達した女性は少い。中島いね、吉田かえ(吉田常吉夫人)、小川勇夫人は優秀な職人と同じ待遇を受け、おなつさん(横浜最高の職人と云われた田中久吉夫人となる)は「横浜一等の婦人技術者」と云われた。「マダム・ロネ」(Madam L'auany)の日本人職人の手伝ミス・イネスとミス・ヘイは後に独立開業して、女性ドレス・メーカーに成長した。

職人の生活が続けて一生を職人で過ごす者もあるが、資本を貯えて独立開業した者は親方となる。居職人である親方は、徒弟と職人を擁する工房での最高技術者である。弟子や職人に見られぬように、洋服は夜間に裁断する。仮縫も親方の仕事である。また親方は注文を取り、勘定を集めにまわつて店を経営する。顧客は西洋人も日本人も上流社会の富裕層で、長裾スタイルの洋服の仕立料は高価であつた。「大礼服百五十円以上三百円内外、中礼服五十円以上百五十円位にて、之もお好み次第にては四百円以上にては調へ得べし」(『風俗画報』第三三二号 明治三十九年一月)という宮廷服のほか、通常のドレスも七円から十二円である。三十九(一九〇六)年の米一升十三銭七厘、四十三(一九一〇)年の一人当り一カ月の生活費七円八十銭(3)であるから、親方の収入は多額で裕福である。西洋婦人顧客はドレスの技術に対して、特に高額な仕立料を支払つた。山室婦人洋服店(山室千蔵)は四十四(一九〇七)年に、横浜グランド・ホテル滞在の婦人から、イブニング・ドレスの注文を受けた。生地はドロンウオークの穴のある、タ

フタ地であった。山室は考案の結果、薄地のゴースをグリーン、とき色、クリームの三色に染め、三枚を重ねて裏地にした。三色重ねの裏地は玉虫のように色が変化して、表地の穴からそれぞれ違った色が美しく光った。表地を九ヤール（八・一メートル）使用して一カ月半を費したこのドレスに、顧客は「各国をまわつたが、このような見事なドレスは始めて」と感心し、仕立料はいくらでも払うという。

山室は思い切つて百五十円の価をつけようと思つたが、その客を紹介した者が五百五十円とし、客は六百元を支払つた(4)。同じころ東京の「扇屋婦人洋服師」S. Ogiya Dress Maker (扇玉新太郎)の仕事は、西洋婦人に賞讃されて繁昌していたが、日本刺繍で三段にぼかした蓮花をデザインしたウエディング・ドレスには、驚ろくほど高額な仕立料が支払われている。親方は技術を誇り、またそれは多大な収入につながるのである。扇玉新太郎は四十二(一九〇九)年に、洋装店として最初のピコミシンを九百八十円で購入した。シンガー・ミシン会社は高価なピコミシンを買うという扇玉を相手にしなかつたが、百円札を十枚並べて見せると驚ろき、態度を変えて歓待して、ピコミシンを組み立てたのである。扇玉の店は硝子戸で、ローマ字の看板を掲げ、絨氈を敷き、左右に鏡をはつた仮縫室には裾丈をはかる廻り舞台を設け、水洗トイレを設備するなど、工夫をこらした洋風である。このような立派な店を構えた業者は、洋服を着用していた(5)。巡查の月給が十二円の時、十二円のドレスを数十枚仕立てる親方たちは、一カ月契約十五円のお抱車夫の人力車に乗つて、仮縫に行くのであつた(6)。横浜の塩見辰三郎は本牧に別荘を建て、船を造つて釣を楽し

む豊かな生活である(7)。小唄、踊などの芸事に巧みな通人が多いのも、経済的に恵まれていたからである。親方は新興産業の成功者であつた。

〔註〕

- 1 横浜の業者川口勇氏談話
- 2 横浜出身、三橋喜之助、石塚亀太郎氏談話
- 3 『婦人之友五十年の歩み』明治四十三年の家計簿 藤田まさ
- 4 山室千蔵氏談話
- 5 扇玉新太郎氏談話
- 6 横浜出身、田畑年光氏談話
- 7 子息塩見正信氏談話

五

明治洋装の縫製技術を開拓し発展させたのは、職人制である。このような分野の歴史は文献史料に乏しく、研究が困難である。その時代に生きた人々が現存する時に、談話を集めておかなければ、当時の状況はわからなくなつてしまう事を痛感して、現業界古老四十余名の口述史料を採訪した。その間すでに、故人となられた方も多い。服装の歴史は様式の推移と、その基盤となる社会の歴史的進展によつて構成される。しかしそれは主として着用者側からの研究である。衣服を製作した生産者が、どのような歴史的役割を果たしているかということ、裏付けされる必要がある。史料に乏しいことがこの問題を困難にしているが、業界人の口述史料を得られる明治以降の洋服業では、まだ可能である。

業界聞書によつて作成した「婦人洋服業界系譜」に、初代業者の発
生が明治初期から中期にわたり、初期よりも中期に集中しているの
は、文明開化期と鹿鳴館時代との婦人洋服着用の社会的状況が異なつ
ているからである。次に二、三、四代へと形成されていく職人制が、
明治後期に最盛期を示すのは、婦人洋服着用の発展を明らかにするも
のである。これは、明治洋装が鹿鳴館時代以後衰微したとする従来の
見解に反する現象である。明治後期に至る職人制の展開は、鹿鳴館洋
装反動期が、明治洋装の終末でなかつた事を明示しているのである。

着用状況と直結する生産者の興隆現象は後期洋装の研究を促がすもの
であつた。定説の先入観を破ることができれば、その例証は文献及び
各種の資料から発掘することができる。内田魯庵が「鹿鳴館時代の滑
稽歐化の大洪水は、新しい文化を萌芽する養分を残している」(前掲書)
と指摘したように、洋装にも次の時代への発展が見られ、後期洋装がク
ロージアップされるのである。その時代に生きた人々の回想には、洋
服のスタイル、生地、裁縫技術、価格、着用者、生産者の生活などが
具体的に語られる。当代少数の着用者談話を集録することはむづかし
いが、生産者聞書は現業界内で集めることができる。このように、婦
人洋服職人制の研究は、明治洋装の後期に至るまでの進展を明らかに
し、後期洋装の生活史的スタイルを解明する重要な手がかりを、提供
してくれるのである。

徒弟・職人・親方の生活は、すべて口述史料によつた。徒弟生活の
中には、技術伝習のために最も封建性を多く包含している。職人は江
戸職人の生活意識を継承しながら賃銀労働者化し、親方はマニファク

チュア業者である。前近代的な封建性と、職人・親方の変質との内部
矛盾は、明治資本主義産業界で一般の職人制を崩壊させる要因であつ
た。しかし明治の新興婦人洋服業の職人制は、その封建的システムが
長裾ドレスの精緻な縫製技術伝習に役立っている。また問屋の介在し
ない対個人の注文服であるため、マニファクチュア形態が企業主の繁
栄をもたらした。そして後期に、職人制の最盛期を現出したのである。
しかし「系譜」に見られるように、この盛況は明治時代の終了に伴つて
停滞する。本業に有利に機能した職人制の明治的特質は、この頃から
他職と同様な内部矛盾に変質しはじめるのである。資本主義社会の近
代化が進むと、徒弟生活の封建性は受け入れられなくなる。また大正
期二十世紀スタイルの簡易な縫製には、職人制に培養される名人的技
術は必要でなくなつた。大衆に普及する大正昭和の洋装には、明治洋
装のような高額の仕立料を得ることはできない。親方は小企業主とな
り、職人は賃銀労働者となつて、階級分化が進む。この職人制内部か
らの自壊作用が起る一方に、既製服の伸長と女性ドレス・メーカーの
発展が外からの圧力となる。大正・昭和の市民洋装の生産量増大は、
職人制を支えるものではなく、その危機をもたらすものであつた。

近代市民洋装の起点は大正洋装であつて、明治洋装が大正・昭和の
洋装に移行したのではない。貴族上流社会の明治洋装は、明治時代の
終焉と共に終るのである。旧職人制の再編成から出発し、明治洋装の
発展に伴つて展開された職人制は、明治洋装の終了によつて、その発
展性を失つた。婦人洋服職人制は明治後期の最盛期の絶頂から、停滞
のまま崩壊へむかうのである。